

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 63 回理事会 (決議省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案 2024 年度事業計画・収支予算書 (案) の承認について

<議案の概要>

定款の第 9 条の定めるところにより、事業計画書及び収支予算書 (案) を理事長が作成し、理事会の承認を得ることが必要であり、この事業計画及び収支予算書 (案) については、定款第 57 条に定める通り内閣府に認可申請を行う必要があり、今般、2024 年度の実業計画書及び収支予算書 (案) について策定をした。

本理事会での決議後、休眠預金等活用法の内閣府令第 32 号の第 3 条に定めるところにより (事業計画及び収支予算の認可を受けようとするときは、当該事業年度開始の日の 1 月前までに内閣総理大臣に提出しなければならない)、2024 年 2 月末までに認可申請書を内閣府へ提出する。

なお、事業計画策定に伴い、生じる業務実施規程の改正の要否等については内閣と調整の上必要な措置を講ずる。

<提案事項>

【事業計画の概要】

- ① 通常枠の助成総額の目安を 55 億円とすること (2023 年度 50 億円から 5 億円増額)
「新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠」を「物価高騰及び子育て対応支援枠」 (緊急支援枠) と改称、助成総額の目安を 35 億円とすること
- ② 出資事業、活動支援団体について、2023 年度公募事業の採択と適切な事業運営、それらの状況を踏まえた、2024 年度の各事業の公募～採択と適切な運営
- ③ 通常枠の「災害支援事業」の第 1 回公募の締め切りを前倒しし、2024 年 1 月に発災した能登半島地震に対応する事業 (復旧、復興期の支援) の早期開始を可能とする
- ④ JANPIA における、出資事業及び活動支援団体の最良の運営に向けたプロジェクト・マネジメントに必要な人員の拡充に係る所要経費を 2024 年度収支予算に計上すること

以上の内容を反映した 2024 年度事業計画書及び収支予算書 (案) について決議する。

第 2 号議案 2023 年度通常枠第 2 回の資金分配団体選定について

<概要>

2 月 2 日 (金) に審査会議 (草の根活動支援事業・災害支援事業担当)、2 月 9 日 (金) に審査会議 (ソーシャルビジネス形成支援事業・イノベーション企画支援事業担当) を実施。資金分配団体に申請のあった団体の審査が行われ、本理事会に推薦する選定内定団体の内容等が整理されたため、採択につき決議する。

<提案事項>

第 2 回公募には、**26 事業** (草の根活動支援 8 事業、災害支援 3 事業、ソーシャルビジネス形成支援 8 事業、イノベーション企画支援 7 事業)、申請総額 **5,249,739,825 円** の申請があった。

<採択案>

理事会への推薦案件につき、審査会議での推薦状況を踏まえて以下4事業を採択することとする。なお、今年度の最終採択総額は「4,698,603,153円」となる。

団体名	事業名	事業区分	採択額(円)
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム	支援から取り残される被災者への支援体制強化	災害支援事業	243,490,051
特定非営利活動法人 ACOBA	生きづらさを感じる孤独・孤立社会の生活支援事業	草の根活動支援事業	135,389,100
特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクール 【構成団体】 READYFOR 株式会社	「排除」から「包摂」へ インクルーシブな放課後創造事業	イノベーション企画支援事業	267,040,832
一般社団法人日本シングルマザー支援協会	団体と自治体・企業との広範なネットワーク形成を通じて シングルマザーに対する自立支援パッケージの構築を目指す	イノベーション企画支援事業	174,009,750

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2024年2月26日（月）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

2024年2月20日（火）、理事 二宮雅也が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2024年2月26日（月）17:00までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条および理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2024年2月26日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理事長 二宮 雅也